

令和5年度包括外部監査結果に対する措置状況報告

(令和6年6月12日時点)

1 テーマ

委託契約に関する財務事務について

2 措置状況の概要

指摘数（件）		措置数（件）			措置済の割合（％）	検討中以外の割合（％）
		措置済＊	対応中	検討中		
結果	33	21	10	2	63.6％	93.9％
意見	122	62	36	24	50.8％	80.3％
計	155	83	46	26	53.5％	83.2％

＊「その他」の10件（結果）及び19件（意見）については、措置済に含む。

3 措置区分の説明

- 措置済・・・指摘に対して、措置が完了したもの。
- 対応中・・・指摘に対して、具体的な措置を実施中であるが、完了に至っていないもの。または、具体的な対応方針が決まっているもの。
- 検討中・・・指摘に対して、措置内容の検討をしている段階で、措置の実施に至っていないもの。
- その他・・・指摘の対象自体が消滅した場合や、合理的な理由をもって措置不要・対応困難と判断した場合など。

令和５年度 泉南市包括外部監査結果に対する措置状況

整理 番号	報告 書頁	結果 意見	担当課	契約名	指摘・意見の内容	対応の方針	措置内容（令和６年６月時点）	措置 区分	措置 報告日
1	17	意見 1	契約検査課	-	適正な予定価格の積算を行うために、市は、複数者からの見積り徴取を徹底することが望まれる。	複数者から見積書を徴収及び比較検討を行い、適切な予定価格の設定に努める。	入札・契約事務に関するマニュアルにおいて、比較検討できるものについては、可能な限り複数者から見積書を徴取する旨を定める。	対応中	-
2	17	意見 2			最低制限価格を設定する対象業務や、最低制限価格の設定方法の明文化について検討されたい。	設定すべき対象業務や設定方法について、他団体の考え方も参考に検討する。	設定すべき対象業務や設定方法について検討する。	検討中	-
3	18	意見 3			原則、一般競争入札とする扱いや、指名競争入札を採用する場合の指名業者の選定基準等の全庁的な方針策定について検討されたい。 市内業者を優先することは、市内業者の「育成及び地域活性化」であることから、その目的に応じた市内業者優先の入札の運用とすることも十分に検討されたい。	一般競争入札を原則としつつ、指名競争入札を採用する場合の基準及び指名業者の選定基準について、市内業者の育成及び地域活性化も踏まえた入札方法が選択できるよう検討する。	一般競争入札を原則としつつ、指名競争入札を採用する場合の基準及び指名業者の選定基準について検討する。	検討中	-
4	19	意見 4			入札辞退者に対して辞退理由を聴取し、その内容を次年度以降に引き継ぐことが望まれる。	辞退理由を把握しておくことで次回からの発注仕様へ反映できる可能性もあることから、できるだけ把握する。	入札・契約事務に関するマニュアルにおいて、辞退届の様式に具体的な辞退理由を記載する箇所を設ける。	対応中	-
5	19	意見 5			業者の負担軽減や、書類の不備対応等に要する市職員の負担軽減を図るため、入札要領・要綱に押印して提出することの必要性について改めて検討されたい。なお、近年では入札書への押印を廃止した自治体も見受けられ、入札関係書類への押印の必要性についても検討されたい。	押印を求めている入札関係書類について、その必要性を再検討し、押印廃止が可能か等を検討する。	入札・契約事務に関するマニュアルにおいて、入札関係書類の中で押印が不要とできる書類については、押印省略可能とした取り扱いを定める。	対応中	-
6	19	意見 6			全庁的な郵便入札の推進について検討されたい。 郵便入札の実施に際しては、郵便配達記録が残る方法によって入札書を提出することを必須とする取扱いを検討されたい。	郵便入札については、記録の残る方法で入札書を郵送することを必須の取扱いとし、今後の入札方法の１つとして進める。	入札・契約事務に関するマニュアルにおいて、郵便入札についての取り扱いを定める。	対応中	-
7	20	意見 7			市は、入札書の開封及び開札時の立会いについて全庁的なルールを明確化するべきである。 業者からの申請書のみに基づく誤った契約保証金の免除を防止するため、契約書等の証拠書類の入手について全庁的なルールを明確化することが望まれる。 これらの入札執行ルール及び契約手続きについて一連ガイドライン等を明文化されたい。	開札時の立会いや契約保証金の免除について、「契約事務のチェックポイント」を補足すべき点を再確認し、明文化の上、周知する。	開札時の立会いや契約保証金の免除について、「契約事務のチェックポイント」の補足すべき点を再確認し、明文化の上、周知する。	対応中	-
8	20	意見 8			入札執行状況の事後の第三者確認の実施について検討されたい。	本監査の指摘事項を改善後、改善状況を踏まえて第三者確認についての必要性を検討する。	契約事務全般の指摘事項を改善し、入札・契約事務に取り組む中で、契約事務に関する研修の実施や、今回の事例などの庁内共有により適切な入札事務に取り組み、状況を踏まえて第三者確認についての必要性を検討する。	検討中	-
9	20	意見 9			入札等参加資格審査の事務負担軽減に向けて、受付期間の見直しや、押印廃止の推進、重複する情報・書類の集約、提出書類の削減等を検討されたい。	入札等参加資格審査の事務について、他団体の状況を参考に、事業者及び職員の負担軽減を含めて検討する。	登録受付期間の延長や提出書類の押印廃止等により、事業者及び職員の負担軽減を行う。	対応中	-
10	21	意見10			特命随意契約の理由について、妥当性を十分に確認する手法について検討されたい。	随意契約のガイドラインに基づき、契約検査課の合議による現在の確認方法に加え、ガイドラインに特命随意契約の事例を追記する等し、特命随意契約の妥当性をその確保に向けて検討する。	随意契約のガイドラインに特命随意契約の事例を追記するなどにより発注所管課での理由の妥当性を確認しやすくし、発注所管課の見積徴取の決裁の際に契約検査課が合議により確認する。	対応中	-

整理 番号	報告 番号	結果 意見	担当課	契約名	指摘・意見の内容	対応の方針	措置内容（令和6年6月時点）	措置 区分	措置 報告日
11	22	意見11	契約検査課	-	市が入札案件の透明性・公平性について、説明責任をより一層果たせる体制について検討されたい。	入札関係に関する外部通報に対応する手段としては談合マニュアルが存在しているが、談合に特化したマニュアルであるため、入札に関する通報があった場合に調査・対応する方法について、談合マニュアルを改正する等の対応を検討する。	入札に関する通報への対応について、談合マニュアルを改正する等、対応を検討する。	検討中	-
12	22	意見12			発注・契約事務に係る庁内の理解促進及び人材育成を図るため、ルール化、マニュアル化、そして、それらについての研修会の定期的な開催を検討されたい。	発注・契約事務に関して、マニュアルの作成や既存ルールの見直しを行った上で、周知徹底に加え、研修等を通じて庁内の理解促進に取組む。	発注・契約事務に関して、マニュアルの作成や既存ルールの見直しを行った上で、周知徹底に加え、研修等を通じて庁内の理解促進に取組む。	対応中	-
13	24	意見13	財政課	-	予算編成方針において「参考見積りは、1者にしか発注できないものを除き、可能な限り複数者から徴取すること」等を記載し、予算要求段階から、市場競争を前提とした予算編成を徹底することが望まれる。	予算編成方針において、複数者見積りの徴取に関して記載を検討する。	次年度予算編成方針において、複数者見積りの徴取に関しての記載を検討する。	検討中	-
14	24	意見14			事務事業評価において課題が見受けられた事業や新規事業等、対象を絞った上で、委託業務に係るコストと成果目標を所管課が示し、それを財政課が査定するというような、極力定性的な予算編成が望まれる。特に新規事業においては、昨今、その重要性が国からも示されているように、EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング／エビデンスに基づく政策立案）の考え方を踏まえた、新規事業要求調書の様式設計を検討されたい。 あわせて、予算編成方針において示されているとおり、そもそもなぜ委託でないとできないかという点についても各課が説明できるように、予算要求調書の設計を検討されたい。	予算編成において、委託の費用対効果や妥当性が確認できるよう、要求調書の見直しを検討する。	次年度予算編成において、委託の費用対効果や妥当性が確認できるよう、要求調書の見直しを検討する。	検討中	-
15	33	意見15	政策推進課	第6次泉南市総合計画策定支援業務委託	仕様書や契約書において各年度の業務内容や出来高予定額が規定されているのであれば、それに対応する各年度の成果品についても規定すべきであり、各年度の成果品が適正に提出されたことを確認したのちに、支払いが行われることが望ましい。対外的に受託者の成果を示し、当該成果に応じて支払いを行っていることを明確にするためにも、契約が複数年にまたがる場合には、各年度に成果品を提出させるように仕様書に中間成果品の規定を盛り込むことが望まれる。	複数年度にわたる委託契約について、仕様書に単年度毎の成果品について規定する。	令和5年度で業務終了。	その他	-
16	34	意見16			事業者に直近の決算書の提出を求めて、財務状況の確認を実施した上で、さらに疑義がある場合には、必要に応じて事業者に納税証明書を提出させる等して、確認方法を見直すことが望まれる。	次回委託契約を締結する際は、事業者の財務状況の確認について、事業者に決算書を求める。また、必要に応じて納税証明書を提出を求める。	令和5年度で業務終了。	その他	-
17	36	意見17		泉南市次世代エール事業業務委託	受託者が設置しているコールセンターは大阪市天王寺区に立地しており、市から1時間程度で訪問できる距離にあることから、現地視察する等して、コールセンターの運営状況を確認し、不合理な体制により経費が過大となっていないかどうかについて、現状を把握することが望まれる。	次回委託契約を締結する際は、コールセンターの設置及び運営状況の確認については、委託期間中に現状把握として現地に赴き確認する。	令和4年度で業務終了。	その他	-
18	36	意見18			本事業は、契約金額が多額である上に特命随意契約であり、当該特命随意契約の契約先として選定されている事業者1者からしか見積書を徴取していなければ、契約金額が過度に大きくなってしまふ恐れがある。予定価格等設定の際の透明性を確保するためにも複数業者から見積書を徴取することが望まれる。	次回委託契約を締結する際は、予定価格設定の透明性を確保するため、複数事業者から見積もりを徴取する。	令和4年度で業務終了。	その他	-

整理 番号	報告 番号	結果 意見	担当課	契約名	指摘・意見の内容	対応の方針	措置内容（令和6年6月時点）	措置 区分	措置 報告日
19	38	結果 1	デジタル推進課	基幹システム再構築業務の 更改に係る業務委託	当該条項による不利益の発生を防止するため、次回当該受託者と業務委託契約を締結する場合には同条項に「前項は、損害賠償義務者の故意又は重大な過失に基づく場合には適用しないものとする。」といった条項を付け加える等、当該条項を見直す必要がある。 また、市は全庁的に当該受託者が開発したシステムを使用していることから他課の契約状況を調査の上対応を講じる必要がある。	委託契約を締結する際は、当該受託業者と協議の上、当該条項の見直しを行う。	令和6年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
20	39	意見19			市民に関わる様々な重要データを扱うために仕様書で多くの要件が課せられていることを踏まえると、ヒアリングによる確認だけでは不十分であり、実際に現地調査することが望ましいと考えられる。当該契約は、複数年度にまたがる業務であるが、データセンターの要件等が適切に満たされているかを確認するために、少なくとも契約期間の間で1度は現地調査を実施することが望まれる。	現地調査の実施に向けて受託業者との調整を行う。	現地調査の実施に向けて検討中であり、受託業者と調整を行う。	検討中	-
21	41	意見20			契約金額も多額の契約であるため、市民等への対外的な説明のためにも適正な業務報告書等の提出を受け、それに基づいて検査を実施すべきである。現状においては、仕様書に成果品の規定がないため、まずは仕様書に成果品に関する規定を定め、それに基づいて業務報告書の提出を受けることが望まれる。	仕様書に成果品に関する規定を定め、適正な業務報告書の提出を求める。	令和6年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
22	42	意見21		泉南市行政LANシステム（インターネット系）保守業務委託	市民等への対外的な説明のためにも、適正な業務報告書等の提出を受け、それに基づいて検査を実施すべきである。現状においては、仕様書に成果品の規定がないため、まずは仕様書に成果品に関する規定を定めて、それに基づいて業務報告書の提出を受けることが望まれる。	仕様書に成果品に関する規定を定め、適正な業務報告書の提出を求める。	令和6年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
23	43	結果 2		マイナポイント業務支援労働者派遣業務委託	検査調査は、適切に業務が完了していることの確認として必要な検査を実施したことを示す重要な書類である。当該検査調査書に基づいて、その後の支払いが行われるものであるため、適切に作成し保管する必要がある。	次回委託契約を締結する際は、検査完了後、検査調査書の決裁が終了した後に委託金額を支払う。	令和5年度で事業終了。	その他	-
24	44	意見22			現状の契約形態では、委託の範囲や受託者の管理責任等が不明確であるため、労働者派遣という形ではなく、本事業自体を委託する形にして、受託者に労働者の管理責任を負わせるとともに受付対応の集計や成果品の報告まで求める形とするか、直営方式で非正規職員を雇用して、市の管理のもとで事業を行う形にする等、契約形態を見直すことを検討されたい。	次回同様の委託契約を締結する際は、事業自体を委託するか、もしくは、直営方式で非正規職員を雇用し事業を行う等、契約形態の見直しを検討する。	令和5年度で事業終了。	その他	-
25	47	意見23	人権推進課	泉南市立若松湯管理業務委託	公金の盗難・紛失リスクを可能な限り抑制するためにも、所管課が受託者から使用料を収受した際は、可及的速やかに所管課から会計課に使用料を納入することが望まれる。	令和5年10月分より、会計課に月2回の頻度で使用料を納入することで措置済み。	令和5年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
26	52	意見24	総務課	泉南市役所庁舎警備・受付案内・電話交換業務委託	予定価格を設定するにあたっては、「②特定建築物環境衛生管理業務及び庁舎清掃業務」と同様に、建築保全業務労務単価を基準に算出する等、算定方法の見直しを検討することが望まれる。	予定価格を算定する際は、建築保全業務積算要領等を参考にし、算定方法の見直しを検討する。	令和7年度の委託契約の予定価格を算定する際は、建築保全業務労務単価を基準として人件費を算出する。	対応中	-
27	53	意見25			「1」予定価格について（意見番号 24）」に記載した予定価格の算定方法の見直しとあわせて、一般競争入札により事業者を選定することや指名業者が入札を辞退した理由を把握する等、入札参加制度を形骸化しないよう検討されたい。	一般競争入札により事業者を選定することや現行の指名競争入札の改善点について検討する。	次回契約時までに業務に最適な入札方法を検討する。	検討中	-
28	53	意見26			契約締結にあたっては、十分に契約内容を精査し、事業と関連性のある条項のみを定めることが望まれる。	業務内容を精査し、その業務内容に即した条項をもって契約締結を行う。	次回契約書作成の際は、業務内容と関連した条項を定める。	対応中	-

整理 番号	報告 番号	結果 意見	担当課	契約名	指摘・意見の内容	対応の方針	措置内容（令和6年6月時点）	措置 区分	措置 報告日
29	54	結果 3	総務課	泉南市役所庁舎警備・受付案内・電話交換業務委託	今後は、同受託者からの契約保証金免除申請の際は、「その他特に市長が納付の必要がないと認めるとき」（同規則同条第9号）の免除要件を満たすか判断する等、財務規則の定めに準拠し、免除手続きを実施する必要がある。	実情に即した条項の見直しを検討し、財務規則第127条各号に準拠した取扱いを行う。	次回契約保証金免除申請手続きをする場合は、財務規則の定めに準拠した取り扱いを行う。	対応中	-
30	55	意見27		泉南市特定建築物環境衛生管理業務及び庁舎清掃業務委託	本事業で実施すべき業務の適切な実施を担保するため、特定建築物環境衛生管理業務についても、仕様書において実施事項を明確に定めることが望まれる。	仕様書に実施事項を明確に定める。	令和5年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
31	58	意見28	税務課	令和6年度の固定資産（土地）の評価替えにおいて活用する標準宅地の不動産鑑定評価実施のための業務委託（内陸部分）	参考見積書の金額内訳の入手や、他市での契約単価情報の入手等により、金額の妥当性を適切に判断した上で、契約することが望まれる。	参考見積書の金額内訳や他団体での契約単価情報の入手等を検討し、見積金額の妥当性を適切に判断する。	令和7年度の業務委託発注において、参考見積書の金額内訳や他市での契約単価情報の入手等を実施し、見積金額の妥当性を適切に判断する。	対応中	-
32	59	意見29		令和6年度泉南市固定資産税路線価付設業務委託	指名競争入札とするのは、地方自治法等で要件が求められているところであり、原則は一般競争入札によるべきとされている中で、本事業の業者選定においてもまずは一般競争入札とすることを検討するとともに、今後も指名競争入札を行うということであれば、その必要性をより明確にし、指名業者の選定基準を見直すことが望まれる。	他団体の業者選定方法を参考に、一般競争入札又は制限付一般競争入札によって業者選定することを検討する。	本委託契約業務は、特殊な業務のため、不良不適格業者の排除や品質確保が必要であることから、入札参加資格及び指名業者の選定基準を検討する。	検討中	-
33	59	意見30			予定価格等設定における多角的な視点や透明性の確保のためにも、複数業者から見積書を入手することが望まれる。	複数業者に見積依頼を行い、予定価格算定の参考とする。	令和6年度の業務委託発注において、複数業者に見積依頼を行い、予定価格算定の参考とする。	対応中	-
34	61	意見31	プロモーション戦略課	誘客連携による地域活性化事業「めぐり逢い創出事業」（泉南ロングパーク・イルミネーション）実施業務委託	特命随意契約を採用するのであれば、専属事業者に委託した場合の経済的、効率的優位性の調査・検討を十分に実施し、その調査・検討結果を書面化することが望まれる。	特命随意契約を採用するにあたって、経済的、効率的優位性について十分に調査・検討を行い、客観的な説明責任を果たせるよう努める。	令和5年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
35	62	意見32			イベント実施に係る市内経済効果の算定等効果指標を設定した上で、事業実施後に当該効果指標に基づき評価することを検討されたい。	実施場所や事業の性格に即した形で効果的な事業実施、効果検証を行うため、適切な効果指標の設定について検討する。	令和5年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
36	33	意見33			仕様書には委託内容を可能な限り具体的に記載し、事業内容の透明性、公平・公正性の確保及び適切な履行の担保及び事後確認に努めることが望まれる。	具体的な委託内容、業務内容を記載した仕様書を作成し、より正確な履行確認を行う。	令和5年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
37	33	意見34			誓約書には署名又は捺印を求めることが望まれる。	受託者から提出される誓約書に署名又は押印を求める。	令和5年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
38	33	意見35			情報セキュリティの確保、公平性・透明性の確保、適切な労務管理の確保の観点から、委託業務に関する協議における個人アカウントのLINE利用は中止した上で、仕様書の定めに従い打合せ記録の作成及び提出を求めることが望まれる。	仕様書の定めに従って打合わせ記録の作成と提出を求め、双方の共通認識とする。同時に業務実施の効率化、情報共有の迅速化等の目的を達成するため、コンプライアンスに即した伝達手段の有無について検討する。	令和5年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
39	65	意見36		シティプロモーション事業（4シーズنزフェス）実施業務委託	契約先選定について透明性、公平・公正性を確保するため、入札又は公募（プロポーザル）といった方法の採用について検討することが望まれる。また、特命随意契約を採用するのであれば、専属事業者に委託した場合の経済的、効率的優位性の調査・検討を十分に実施し、その調査・検討結果を書面化することが望まれる。	公募等によって、受託者の選定を行う。	令和5年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
40	66	意見37			イベント実施に係る市内経済効果の算定等効果指標を設定した上で、事業実施後に当該効果指標に基づき評価することを検討されたい。	実施場所や事業の性格に即した形で効果的な事業実施、効果検証を行うため、適切な効果指標の設定について検討する。	実施場所や事業の性格に即した形で効果的な事業実施、効果検証を行うため、適切な効果指標の設定について検討する。	検討中	-

整理 番号	報告 番号	結果 意見	担当課	契約名	指摘・意見の内容	対応の方針	措置内容（令和6年6月時点）	措置 区分	措置 報告日
41	66	意見38	プロモーション戦略課	シティプロモーション事業（4シーズンズフェス）実施業務委託	仕様書には委託内容を可能な限り具体的に記載し、事業内容の透明性、公平・公正性の確保及び適切な履行の担保及び事後確認に努めることが望まれる。	具体的な委託内容、業務内容を記載した仕様書を作成し、より正確な履行確認を行う。	令和5年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
42	66	意見39			本事業で実施するイベントにおける入場料等の収入を認めるのであれば、その旨や単価の設定方法、収入の帰属等について仕様書で明確化することが望まれる。	事業内容に入場料等の収入が含まれる場合は、その旨や単価の設定方法、収入の取り扱い方法等について仕様書に記載する。	令和5年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
43	66	意見40			誓約書には署名又は捺印を求めることが望まれる。	受託者から提出される誓約書に署名又は押印を求める。	令和5年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
44	67	意見41			「①誘客連携による地域活性化事業「めぐり逢い創出事業」（泉南ロングパーク・イルミネーション）実施業務（個別監査対象No.12）（iii）監査の結果 5）個人アカウントのLINE利用について（意見番号35）」同様の問題が発見された。監査の結果及び意見については、同項目を参照されたい。	仕様書の定めに従って打ち合わせ記録の作成と提出を求め、双方の共通認識とする。同時に業務の効率化、情報共有の迅速化等の目的を達成するため、コンプライアンスに即した手段の有無について検討する。	令和5年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
45	67	結果 4			受託者との正式な契約書面である契約書と、業務内容を記載した仕様書の対応関係を明確化することで、仕様書に記載された業務内容の適切な履行を担保するため、仕様書を含めて契約書を袋とじし、割り印を押印し、適切に保管する必要がある。	契約書及び仕様書等について、袋とじ、割り印押印のうち、双方適切に保管する。	令和6年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
46	68	意見42	プロモーション戦略課	シティプロモーション事業「地域資源魅力再発見事業（スペシャリストによる観光情報発信活用事業）」業務委託	事業実施に係る効果指標については、事業実施前に目標設定した上で、事業実施後に当該効果指標に基づき評価することを検討されたい。	次回委託契約を締結する際は、実施場所や事業の性格に即した形で効果的な事業実施、効果検証を行うため、適切な効果指標の設定について検討する。	令和4年度で業務終了。	その他	-
47	68	意見43			誓約書には署名又は捺印を求めることが望まれる。	次回委託契約を締結する際は、受託者から提出される誓約書に署名又は押印を求める。	令和4年度で業務終了。	その他	-
48	69	意見44			公募型随意契約の募集については、公表日から提案書作成期限は、1か月以上を確保する等、事業者の多様な提案を仕組むとすることが望まれる。	次回委託契約を締結する際は、イベント企画提案の公募にあたっては、事業者からの多様な提案を幅広く求めるため、公募期間を1か月程度にするなどの改善に努める。	令和4年度で業務終了。	その他	-
49	69	意見45			契約内容の明確性の観点から、契約書第9条第2項の規定を削除することで、市において実質的に成果物の著作権の移転を受けられる契約とする、又は「成果品の著作権は、受託者に帰属するものとする。」等、契約書第9条の規定を見直すことが望まれる。	次回委託契約を締結する際は、肖像権や他人の著作物が成果品に含まれる可能性のある業務を実施する際には、その帰属について仕様書に明確に記載する。	令和4年度で業務終了。	その他	-
50	70	結果 5			ホームページで公表する委託一覧は、市の委託事業に関する委託金額や契約方法、特命随意契約理由といった情報を市民へ公開する重要な資料であるため、今後は複数職員による確認等により、適正な情報公開を行う必要がある。	次回委託契約を締結する際は、手続き漏れのないよう適正な情報公開に努める。	令和4年度で業務終了。	その他	-
51	70	結果 6			受託者との正式な契約書面である契約書と、業務内容を記載した仕様書の対応関係を明確化することで、仕様書に記載された業務内容の適切な履行を担保するため、仕様書を含めて契約書を袋とじし、割り印を押印し、適切に保管する必要がある。	次回委託契約を締結する際は、契約書及び仕様書等について、袋とじ、割り印押印の上、双方適切に保管する。	令和4年度で業務終了。	その他	-

整理番号	報告書頁	結果意見	担当課	契約名	指摘・意見の内容	対応の方針	措置内容（令和6年6月時点）	措置区分	措置報告日
52	72	意見46	ふるさと戦略課	泉南市ふるさと寄附推進事業支援業務委託	寄附者からの問い合わせや苦情の内容としては、返礼品の到着日の確認や返礼品の破損、異なる返礼品の着荷等、多岐にわたるが、これを集計して、どのような問い合わせや苦情がきているのかを分析することは、今後の業務改善を図る上で非常に有用である。したがって、寄附者からの問い合わせや苦情についての集計及び報告を受託者に求めて、今後の業務改善に生かすことが望まれる。	寄附者からの問い合わせや苦情についての集計及び報告を受託者に求めて、業務改善に活用する。	令和5年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
53	73	意見47			事業所は遠方にあることから、頻繁に訪問することが難しく、訪問時には他の事項に関する協議や確認等もあつて時間が限られている上、年1回の訪問では、網羅的に領収書等を確認することが難しい。また、領収書等の保管は受託者に委ねられることになることから、仮に紛失や廃棄等がなされた場合には、市として後から検証することが難しい状況となる。したがって、郵送料等に係る領収書のコピーの提出を求め、後から検証が必要が生じた時のために適切に保管することが望まれる。	郵送料等に係る領収書のコピーの提出を求め、適切に保管する。	令和5年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
54	76	意見48		ふるさと納税ワンストップ特例申請書受付業務委託	個人情報に関わる重要な書類であるため、例えば、市が申請者の居住地へ通知を行う期限の1月31日以降に市へ送付することを求める等、できるだけ早期に市が保管できるように変更することが望まれる。	できるだけ早期に市が保管できるように受注者と協議する。	令和5年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
55	79	意見49	ふるさと戦略課	泉南市ウェブサイトシステム更新業務委託	ホームページのリニューアル等、新たな発想でより良いサービスを同水準の金額で提供できる他事業者が受注する可能性もあるため、次回のウェブサイトシステム更新時には、プロポーザル方式により広く事業者を募ることが望まれる。なお、ウェブサイトシステム更新は、過去から5年毎に実施されているが、今後、5年毎に毎回プロポーザル方式で業者選定を行うことは、費用対効果の観点から必ずしも望ましいものとはいえない。そのため、例えば、次々回の契約更新時は相見積もりを徴取した上で特命随意契約を行うことを検討し、その次の回の更新時には、プロポーザル方式で業者選定を行う等、費用対効果を勘案した上で柔軟に対応することが望まれる。	更新時にプロポーザル方式を採用し、事業者選定を行う。	次回委託契約を締結する際は、更新時にプロポーザル方式を採用し、事業者選定を行う。	対応中	-
56	82	意見50	清掃課	一般廃棄物収集補助業務（積込）役務提供委託	現状において、根拠のない状態で受託者に収支報告書、タイムカード、日報等の提出を求めているが、これらの業務実施状況等を確認するために必要な書類の提出を確実に受けるため、仕様書や契約書において、成果品に関する規定を定めることが望まれる。	業務実施状況等を定期的に確認するため、仕様書に成果品に関して規定し、適正な業務報告書の提出を求める。	仕様書又は契約書等において、成果品の提出を規定することについて、委託契約先と協議する。	対応中	-
57	84	意見51	障害福祉課	地域活動支援センター事業委託	他の業者が同じ金額でより良いサービスを実施できる可能性があるのであれば、より良い条件で受託できる業者の有無を確認検討することが望まれる。その上で、業者選定方法や契約期間についても、単年度の特命随意契約ではなく、複数年のプロポーザルにより業者提案を受ける等、より効果的かつ経済的な発注方法を検討することが望まれる。	障害特性からも業者の変更については、業務に支障が出る恐れがあるため、今後、関係機関等との協議により、慎重に検討する。	相談支援体制の見直しを検討中であり、令和6年度においては、その体制の構築など、現状の相談支援事業所との連携が特に必要となるため、特命随意契約により契約更新する。	検討中	-
58	85	意見52			確認結果を文章で残すとともに、資格有無の確認については資格証の写しの提出を受ける等の対応が望まれる。	確認結果を文書で残すとともに、資格証の写しの提出を求める。	令和5年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
59	85	結果7			地域支援センターの利用状況や、地域活動支援センターでの活動内容についても、検査調書に記載された。	地域活動支援センターの利用状況や活動内容について、検査した結果を検査調書に記載する。	令和5年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
60	85	結果8			成果物検査が不十分であったと考えられるため、適切に実施された上で、本件のような不一致が発見された場合には、その要因の調査及び成果物の訂正及び再提出を要求する必要がある。	検査時において、成果物に不一致があった場合は、訂正及び再提出を求める。	令和5年度に措置済み。	措置済	R6.6.12

整理番号	報告書頁	結果意見	担当課	契約名	指摘・意見の内容	対応の方針	措置内容（令和6年6月時点）	措置区分	措置報告日
61	86	結果9	障害福祉課	地域活動支援センター事業委託	受託者との正式な契約書面である契約書と、業務内容を記載した仕様書の対応関係を明確化することで、仕様書に記載された業務内容の適切な履行を担保するため、仕様書を含めて契約書を袋とし、割り印を押印し適切に保管する必要がある。	契約書及び仕様書等について、袋とじ、割り印押印の上、双方適切に保管する。	令和6年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
62	86	意見53			契約書上では一括再委託が可能と読み取れるため、契約書の条項において明確に業務の一括再委託を禁止することが望まれる。	契約書の条項において、明確に一括再委託を禁止することを検討する。	令和6年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
63	86	意見54			受託者における個人情報の取扱い状況につき報告を求めその結果を残すとともに、例えば個人情報を鍵のかかる金庫に保管しているかについて実地調査を行う等、必要に応じて個人情報の管理につきより強固な対応を行うことが望まれる。	個人情報の取扱い状況について、報告を求め、その結果を残すとともに、必要に応じて、保管状況の実地調査を行う。	令和6年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
64	86	意見55			市の委託事業に暴力団員又は暴力団密接関係者が関与することを防止するため、泉南市暴力団等排除措置要綱の定めに基づき、誓約書の提出を求めることが望まれる。	暴力団員又は暴力団密接関係者でないことを表明した誓約書の提出を求める。	令和6年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
65	87	意見56		障害者生活支援事業委託	他の業者が同じ金額でより良いサービスを実施できる可能性があるのであれば、より良い条件で受託できる業者の有無を確認検討することが望まれる。 その上で、業者選定方法や契約期間についても、単年度の特命随意契約ではなく、複数年のプロポーザルにより業者提案を受ける等、より効果的かつ経済的な発注方法を検討することが望まれる。	障害特性からも業者の変更については、業務に支障が出る恐れがあるため、今後、関係機関等との協議により、慎重に検討する。	相談支援体制の見直しを検討中であり、令和6年度においては、その体制の構築など、現状の相談支援事業所との連携が特に必要となるため、特命随意契約により契約更新する。	検討中	-
66	88	意見57		障害福祉課	確認結果を文書で残すとともに、資格有無の確認については資格証の写しの提出を受ける等の対応が望まれる。	確認結果を文書で残すとともに資格証の写しの提出を求める。	令和5年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
67	88	意見58			パソコンが事業に必要なものであり、今後も複数年にわたり事業で使用していくものとするれば、市の資産として管理すべきものであり、契約書や仕様書において、委託料により取得した備品について、事業終了後に寄贈する定めとする等、最終的に市に帰属するような契約とできないかについて対応の検討が望まれる。	市に帰属するような契約内容とすることができるかについて、対応を検討する。	備品購入については、購入の際には事前相談し、事業終了時には市に帰属するものとして事業所と調整する。	対応中	-
68	88	結果10		障害者生活支援事業委託	受託者との正式な契約書面である契約書と、業務内容を記載した仕様書の対応関係を明確化することで、仕様書に記載された業務内容の適切な履行を担保するため、仕様書を含めて契約書を袋とし、割り印を押印し適切に保管する必要がある。	契約書及び仕様書等について、袋とじ、割り印押印のうえ、双方適切に保管する。	令和6年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
69	88	意見59			契約書上では一括再委託が可能と読み取れるため、契約書の条項において明確に業務の一括再委託を禁止することが望まれる。	契約書の条項において、明確に一括再委託を禁止することを検討する。	令和6年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
70	89	意見60			受託者における個人情報の取扱い状況につき報告を求めその結果を残すとともに、例えば個人情報を鍵のかかる金庫に保管しているかについて実地調査を行う等、必要に応じて個人情報の管理につき、より強固な対応を行うことが望まれる。	個人情報の取扱い状況について、報告を求め、その結果を残すとともに、必要に応じて、保管状況の実地調査を行う。	令和6年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
71	89	意見61			市の委託事業に暴力団員又は暴力団密接関係者が関与することを防止するため、泉南市暴力団等排除措置要綱の定めに基づき、誓約書の提出を求めることが望まれる。	暴力団員又は暴力団密接関係者でないことを表明した誓約書の提出を求める。	令和6年度に措置済み。	措置済	R6.6.12

整理 番号	報告 番号	結果 意見	担当課	契約名	指摘・意見の内容	対応の方針	措置内容（令和6年6月時点）	措置 区分	措置 報告日
72	90	意見62	障害福祉課	相談支援事業委託	他の業者が同じ金額でより良いサービスを実施できる可能性があるのであれば、より良い条件で受託できる業者の有無を確認検討することが望まれる。 その上で、業者選定方法や契約期間についても、単年度の特命随意契約ではなく、複数年のプロポーザルにして業者提案を受ける等、より効果的かつ経済的な発注方法を検討することが望まれる。	障害特性からも業者の変更については、業務に支障が出る恐れがあるため、今後、関係機関等との協議により、慎重に検討する。	相談支援体制の見直しを検討中であり、令和6年度においては、その体制の構築など、現状の相談支援事業所との連携が特に必要となるため、特命随意契約により契約更新する。	検討中	-
73	90	意見63			確認結果を文書で残すとともに、資格有無の確認については資格証の写しの提出を受ける等の対応が望まれる。	確認結果を文書で残すとともに、資格証の写しの提出を求める。	令和5年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
74	91	意見64			このパソコンが事業に必要なものであり、今後も複数年にわたり事業で使用していくものとすれば、市の資産として管理すべきものであり、契約書や仕様書において、委託料により取得した備品について、事業終了後に寄贈する定めとする等、最終的に市に帰属するような契約とできないか、対応の検討が望まれる。	市に帰属するような契約内容とすることができるかについて、対応を検討する。	備品購入については、購入の際には事前相談し、事業終了時には市に帰属するものとして事業所と調整する。	対応中	-
75	91	結果11		相談支援事業委託	受託者との正式な契約書面である契約書と、業務内容を記載した仕様書の対応関係を明確化することで、仕様書に記載された業務内容の適切な履行を担保するため、仕様書を含めて契約書を袋とじし、割り印を押印し適切に保管する必要がある。	契約書及び仕様書等について、袋とじ、割り印押印の上、双方適切に保管する。	令和6年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
76	91	意見65			契約書上では一括再委託が可能と読み取れるため、契約書の条項において明確に業務の一括再委託を禁止することが望まれる。	契約書の条項において、明確に一括再委託を禁止することを検討する。	令和6年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
77	91	意見66			受託者における個人情報の取扱い状況につき報告を求め、その結果を残すとともに、例えば個人情報を鍵のかかる金庫に保管しているかについて実地調査を行う等、必要に応じて個人情報の管理につき、より強固な対応を行うことが望まれる。	個人情報の取扱い状況について、報告を求め、その結果を残すとともに、必要に応じて、保管状況の実地調査を行う。	令和6年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
78	92	意見67			市の委託事業に暴力団員又は暴力団密接関係者が関与することを防止するため、泉南市暴力団等排除措置要綱の定めに基づき、誓約書の提出を求めることが望まれる。	暴力団員又は暴力団密接関係者でないことを表明した誓約書の提出を求める。	令和6年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
79	93	意見68			市の委託事業に暴力団員又は暴力団密接関係者が関与することを防止するため、泉南市暴力団等排除措置要綱の定めに基づき、誓約書の提出を求めることが望まれる。	次回委託契約を締結する際は、暴力団員又は暴力団密接関係者でないことを表明した誓約書の提出を求める。	令和4年度で業務終了。	その他	-
80	97	意見69	生活福祉課	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業委託	当初の契約段階において、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の前の類似の制度である緊急小口資金等の特例貸付の手続きを行っていた社会福祉法人泉南市社会福祉協議会から相見積りを入手する、又は内部積算を行う等により契約金額の妥当性を検証することが望まれる。 また、契約期間を延長する際には、委託業務量の増減状況を確認し、契約金額の見直しや委託業者との契約金額交渉等が望まれる。	次回委託契約を締結する際は、内部積算を行い契約金額の妥当性を検証する。また、契約期間延長の際には、その後の業務量の状況を踏まえて契約金額を算定する。	令和4年度で業務終了。	その他	-
81	99	意見70			個人情報の漏洩を未然に防止するため、個人情報取扱特記事項を契約書に添付する等の十分な対応を講じることが望まれる。	次回委託契約を締結する際は、個人情報取扱特記事項を契約書に添付する。	令和4年度で業務終了。	その他	-

整理 番号	報告 番号	結果 意見	担当課	契約名	指摘・意見の内容	対応の方針	措置内容（令和6年6月時点）	措置 区分	措置 報告日
82	101	意見71	生活福祉課	泉南市生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）業務委託	多様な民間事業者の公募型プロポーザルへの参加を受け、有効性や効率性の観点からより適切な受託者を選定することで、公共サービスの質の向上や委託料の削減を図るため、今後、公募する際にはJVも想定した上で入札の準備を行うことが望まれる。	公募を行う際にはJVの想定・検証を行う。	次回委託契約を締結する際は、単独及びJVのメリット・デメリット等を検討した上で、公募内容を検討する。	検討中	-
83	102	意見72			予定価格の妥当性を検証するために、見積書は内訳や明細の提示を求めるとともに、相見積もりの入手や内部積算を行うことが望まれる。	内部積算を行い、契約金額の妥当性を検証する。	次回委託契約を締結する際は、内部積算を行い契約金額の妥当性を検証する。	対応中	-
84	102	結果12		泉南市生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）業務委託	「委託契約書」第20条に以下のように規定されているが、「個人情報に関する覚書」が作成されていなかった。契約書に関連する書類を漏れなく作成する必要がある。	関連する書類の添付を適切に求め、その確認を行う。	次回委託契約を締結する際は、関連する書類の添付を適切に求め、その確認を行う。	対応中	-
85	102	意見73			個人情報の漏洩を未然に防止するため、個人情報取扱特記事項を契約書に添付する等の十分な対応を講じることが望まれる。	個人情報取扱特記事項を契約書に添付する。	次回委託契約を締結する際は、個人情報取扱特記事項を契約書に添付する。	対応中	-
86	103	意見74			当支出額により委託金額が変わるものではないものの、支出額の算定方法には疑問が残る状態であるため、適切な按分基準等に則って作成された経費内訳の作成を指導することが望まれる。	業務完了報告書作成にあたって、複数の業務に関連する場合を想定し、明確な按分基準等を定め、それらに則った経費内訳書の作成を指導する。	次回委託契約を締結する際は、算定方法について、受注者と作成内容について検討する。	検討中	-
87	104	意見75		泉南市生活困窮者自立支援事業（就労準備支援事業）業務委託	「②泉南市生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）業務委託（個別監査対象No.27）（iii）監査の結果 1）入札に参加可能な業者について（意見番号71）」と同様の問題が発見された。監査の結果及び意見については、同項目を参照されたい。	公募を行う際にはJVの想定・検証を行う。	次回委託契約を締結する際は、単独及びJVのメリット・デメリット等を検討した上で、公募内容を検討する。	検討中	-
88	104	意見76			「②泉南市生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）業務委託（個別監査対象No.27）（iii）監査の結果 2）予定価格の妥当性の検証について（意見番号72）」と同様の問題が発見された。監査の結果及び意見については、同項目を参照されたい。	内部積算を行い、契約金額の妥当性を検証する。	次回委託契約を締結する際は、内部積算を行い契約金額の妥当性を検証する。	対応中	-
89	105	結果13			「②泉南市生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）業務委託（個別監査対象No.27）（iii）監査の結果 3）契約書に関連する書類の作成漏れについて（結果番号12）」と同様の問題が発見された。監査の結果及び意見については、同項目を参照されたい。	関連する書類の添付を適切に求め、その確認を行う。	次回委託契約を締結する際は、関連する書類の添付を適切に求め、その確認を行う。	対応中	-
90	105	意見77			「②泉南市生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）業務委託（個別監査対象No.27）（iii）監査の結果 4）個人情報の取扱いについて（意見番号73）」と同様の問題が発見された。監査の結果及び意見については、同項目を参照されたい。	個人情報取扱特記事項を契約書に添付する。	次回委託契約を締結する際は、個人情報取扱特記事項を契約書に添付する。	対応中	-
91	105	意見78			「②泉南市生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）業務委託（個別監査対象No.27）（iii）監査の結果 5）収支決算書について（意見番号74）」と同様の問題が発見された。監査の結果及び意見については、同項目を参照されたい。	業務完了報告書作成にあたって、複数の業務に関連する場合を想定し、明確な按分基準等を定め、それらに則った経費内訳書の作成を指導する。	次回委託契約を締結する際は、算定方法について、受注者と作成内容について検討する。	検討中	-
92	106	意見79		泉南市生活困窮者自立支援事業（家計改善支援事業）業務委託	「②泉南市生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）業務委託（個別監査対象No.27）（iii）監査の結果 1）入札に参加可能な業者について（意見番号71）」と同様の問題が発見された。監査の結果及び意見については、同項目を参照されたい。	公募を行う際にはJVの想定・検証を行う。	次回委託契約を締結する際は、単独及びJVのメリット・デメリット等を検討した上で、公募内容を検討する。	検討中	-
93	107	意見80			予定価格の妥当性を検証するために、見積書は内訳や明細の提示を求めるとともに、相見積もりの入手や内部積算を行うことが望まれる。	見積書には内訳の提示を求める。また、内部積算を行い、金額の妥当性を検証する。	次回委託契約を締結する際は、見積書には内訳の提示を求める。また、内部積算を行い、契約金額の妥当性を検証する。	対応中	-

整理番号	報告書頁	結果意見	担当課	契約名	指摘・意見の内容	対応の方針	措置内容（令和6年6月時点）	措置区分	措置報告日
94	107	結果14	生活福祉課	泉南市生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）業務委託（個別監査対象No.27）（iii）監査の結果	「②泉南市生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）業務委託（個別監査対象No.27）（iii）監査の結果 3）契約書に関連する書類の作成漏れについて（結果番号12）」と同様の問題が発見された。監査の結果及び意見については、同項目を参照されたい。	関連する書類の添付を適切に求め、その確認を行う。	次回委託契約を締結する際は、関連する書類の添付を適切に求め、その確認を行う。	対応中	-
95	107	意見81			「②泉南市生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）業務委託（個別監査対象No.27）（iii）監査の結果 4）個人情報の取扱いについて（意見番号73）」と同様の問題が発見された。監査の結果及び意見については、同項目を参照されたい。	個人情報取扱特記事項を契約書に添付する。	次回委託契約を締結する際は、個人情報取扱特記事項を契約書に添付する。	対応中	-
96	107	意見82			「②泉南市生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）業務委託（個別監査対象No.27）（iii）監査の結果 5）収支決算書について（意見番号74）」と同様の問題が発見された。監査の結果及び意見については、同項目を参照されたい。	業務完了報告書作成にあたって、複数の業務に関連する場合を想定し、明確な按分基準等を定め、それらに則った経費内訳書の作成を指導する。	次回委託契約を締結する際は、算定方法について、委託先と作成内容について検討する。	検討中	-
97	108	意見83		労働者派遣委託	契約書に必要な条項を精査し、人事課とも協議の上、「労働者派遣基本契約書」又は「労働者派遣個別契約書」のいずれかの契約書に規定されることを検討された。	労働者派遣基本契約書又は労働者派遣個別契約書のいずれかに、個人情報保護に関する条項、反社会的勢力の排除に関する条項及び損害賠償請求に関する条項等を規定する。	令和6年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
98	109	結果15		泉南市生活困窮者自立支援強化事業生活保護受給者等若年者向複合的就労支援事業委託業務	業務の実施状況に応じて契約金額を精算することとされている事業については、受託業務に要する経費に係わる支出額を確認できる報告書の提出を受け、精算の要否の確認を行う必要がある。	契約金額を精算することとされている事業については、支出額を確認できる報告書の提出を受け、精算の要否確認を行う。	次回委託契約を締結する際は、支出額を確認できる報告書の提出を受け、契約条項に基づき精算の要否確認を行う。	対応中	-
99	110	結果16			理由のいかに関わらず、目標の達成状況に応じて契約金額を見直すこととされている事業については、業務委託仕様書の規定に従い、契約金額の減額の要否を検討し、検討結果を書面で残す必要がある。	目標の達成状況に応じて契約金額を見直すとしている事業については、契約金額の減額の要否を検討し、その結果は書面で残す。	目標数値と事業結果に乖離が生じる場合には、適宜契約金額の減額を行う。	対応中	-
100	111	結果17			本事業の目標値は契約金額に影響する重要な数値であり、市と委託業者が協議の上設定するとともに、書面で残す必要がある。また、新型コロナウイルスの流行といった業務実施に大きな影響を及ぼす不測の事態が生じた場合には、目標値の変更も協議すべきである。	目標値は、契約金額に影響を及ぼすことから、委託業者と協議を行い、その結果は書面で残すとともに、目標値の変更についても協議を行う。	次回委託契約を締結する際は、目標値の算定方法について、委託先と検討する。	検討中	-
101	111	結果18			泉南市文書規程に則り、実施報告書を適切に保管する必要がある。	業務の実施報告書について、文書保存年限に基づき適切に保管する。	令和5年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
102	113	意見84		泉南市生活困窮者自立支援強化事業生活保護受給者等若年者向複合的就労支援事業委託業務	個人情報の漏洩を未然に防止するため、個人情報取扱特記事項を契約書に添付する等の十分な対応を講じることが望まれる。	個人情報取扱特記事項を契約書に添付する。	次回委託契約を締結する際は、個人情報取扱特記事項を契約書に添付する。	対応中	-
103	114	意見85		泉南市被保護者就労支援事業等（被保護者就労支援事業）業務委託	「②泉南市生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）業務委託（個別監査対象No.27）（iii）監査の結果 1）入札に参加可能な業者について（意見番号71）」と同様の問題が発見された。監査の結果及び意見については、同項目を参照されたい。	公募を行う際にはJVの想定・検証を行う。	次回委託契約を締結する際は、単独及びJVのメリット・デメリット等を検討した上で、公募内容を検討する。	検討中	-
104	114	意見86			予定価格の妥当性を検証するために、見積書は内訳や明細の提示を求めるとともに、相見積もりの入手や内部積算を行うことが望まれる。	見積書には内訳の提示を求める。また、内部積算を行い、金額の妥当性を検証する。	次回委託契約を締結する際は、見積書には内訳の提示を求める。また、内部積算を行い、契約金額の妥当性を検証する。	検討中	-

整理 番号	報告 番号	結果 意見	担当課	契約名	指摘・意見の内容	対応の方針	措置内容（令和6年6月時点）	措置 区分	措置 報告日
105	115	結果19	生活福祉課	泉南市被保護者就労支援事業等（被保護者就労支援事業）業務委託	「②泉南市生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）業務委託（個別監査対象No.27）（iii）監査の結果 3）契約書に関連する書類の作成漏れについて（結果番号12）」と同様の問題が発見された。監査の結果及び意見については、同項目を参照されたい。	関連する書類の添付を適切に求め、その確認を行う。	次回委託契約を締結する際は、関連する書類の添付を適切に求め、その確認を行う。	対応中	-
106	115	意見87			「②泉南市生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）業務委託（個別監査対象No.27）（iii）監査の結果 4）個人情報の取扱いについて（意見番号73）」と同様の問題が発見された。監査の結果及び意見については、同項目を参照されたい。	個人情報取扱特記事項を契約書に添付する。	次回委託契約を締結する際は、個人情報取扱特記事項を契約書に添付する。	対応中	-
107	115	意見88			各種会計書類等が適切に作成されるよう、業務完了時に経費内訳に関する書類の提出を求めた上で、必要に応じて指導することが望まれる。	国等の補助事業であることから、業務完了時に経費内訳に関する書類の提出を求めるとともに、必要に応じて指導を行う。	各月の項目別支出経費の明細の提出を求める。	対応中	-
108	119	意見89	長寿社会推進課	コミュニティソーシャルワーカー配置促進事業委託	個人情報の漏洩を未然に防止するため、個人情報取扱特記事項を契約書に添付する等の十分な対応を講じることが望まれる。	個人情報取扱特記事項を契約書に添付し、受託者より個人情報の管理体制等報告書の提出を求める。	令和6年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
109	120	意見90			市の委託事業に暴力団員又は暴力団密接関係者が関与することを防止するため、泉南市暴力団等排除措置要綱の定めに基づき、誓約書の提出を求めることが望まれる。	暴力団員又は暴力団密接関係者でないことを表明した誓約書の提出を求める。	令和6年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
110	120	意見91			委託業務の適切な履行を担保するため、大阪府の最低賃金の動向等を踏まえ委託契約金額を定期的に見直すことが望まれる。	事業所と合意の上、金額を設定しているが、物価高騰等も含め、適正な金額の設定を検討する。	事業所と合意のうえ契約しているが、大阪府の最低賃金の動向や物価高騰等に注視し、次年度以降、適正な委託金額を検討する。	検討中	-
111	121	意見92			現時点では各区の委託業者から委託契約金額について特に要望はないとのことであるが、実績値も含めた各区での業務の実情を勘案して、委託契約金額を算定することが望まれる。	各区とも1名ずつの配置に基づく業務内容となるため、委託金額は同額となるが、必要に応じて見直しを検討する。	事業所と合意の上、契約しているが各圏域ごと1名ずつの配置となることから、基本的に委託金額は同額となるが、次年度以降、実績値も踏まえ、委託先事業所と協議の上、検討する。	検討中	-
112	122	意見93		街かどデイハウス介護予防普及啓発事業委託	契約書において、再委託する場合には書面による市の事前の承諾が必要となっているものの、契約書の条項において明確に業務の一括再委託を禁止することが望まれる。	契約書の条項において、明確に一括再委託を禁止することを検討する。	令和6年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
113	123	意見94			個人情報の漏洩を未然に防止するため、個人情報取扱特記事項を契約書に添付する等の十分な対応を講じることが望まれる。	個人情報取扱特記事項を契約書に添付し、受託者より個人情報の管理体制等報告書の提出を求める。	令和6年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
114	12	意見95			市の委託事業に暴力団員又は暴力団密接関係者が関与することを防止するため、泉南市暴力団等排除措置要綱の定めに基づき、誓約書の提出を求めることが望まれる。	暴力団員又は暴力団密接関係者でないことを表明した誓約書の提出を求める。	令和6年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
115	124	意見96	小さな拠点機能整備事業委託		契約書において、再委託する場合には書面による市の事前の承諾が必要となっているものの、契約書の条項において明確に業務の一括再委託を禁止することが望まれる。	次回委託契約を締結する際は、契約書の条項において明確に一括再委託を禁止することを検討する。	令和4年度で業務終了。	その他	-
116	125	意見97			個人情報の漏洩を未然に防止するため、個人情報取扱特記事項を契約書に添付する等の十分な対応を講じることが望まれる。	次回委託契約を締結する際は、個人情報取扱特記事項を契約書に添付し、受託者より個人情報の管理体制等報告書の提出を求める。	令和4年度で業務終了。	その他	-

整理 番号	報告 番号	結果 意見	担当課	契約名	指摘・意見の内容	対応の方針	措置内容（令和6年6月時点）	措置 区分	措置 報告日
117	125	意見98	長寿社会推進課	小さな拠点機能整備事業委託	市の委託事業に暴力団員又は暴力団密接関係者が関与することを防止するため、泉南市暴力団等排除措置要綱の定めに基づき、誓約書の提出を求めることが望まれる。	次回委託契約を締結する際は、暴力団員又は暴力団密接関係者でないことを表明した誓約書の提出を求める。	令和4年度で業務終了。	その他	-
118	131	意見99	保健推進課	泉南市個別予防接種事業契約	市としても個人情報を適切に管理する体制を確認することが望ましく、契約書において個人情報の管理体制についての報告等を求める内容を追加することが望まれる。	個人情報取扱特記事項を契約書に添付し、受託者より個人情報の管理体制等報告書の提出を求める。	令和6年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
119	132	意見100			市の委託事業に暴力団員又は暴力団密接関係者が関与することを防止するため、泉南市暴力団等排除措置要綱の定めに基づき、誓約書の提出を求めることが望まれる。	暴力団員又は暴力団密接関係者でないことを表明した誓約書の提出を求める。	令和6年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
120	133	意見101		令和4年度 泉南市妊婦健康診査・産婦健康診査・乳児一般健康診査・乳児後期健康診査委託	他都道府県での受診者が増加すれば、一時的な金銭負担や事務負担が生じる受診者が増加することとなるため、他都道府県での受診者の増減を注視し、さらなる増加がみられる際には、委託先の追加を検討することが望まれる。	近隣市町も本市と同じく償還払いで対応しており、今後、他都道府県での受診者の増加が著しい医療機関については、当該医療機関と協議の上、委託先に追加することを検討する。	受診者の増加が著しい医療機関がないことや受診者が一定しないことから、医療機関における受診者の増減に注視する必要がある。	検討中	-
121	133	意見102			契約書上では一括再委託が可能と読み取れるため、契約書の条項において明確に業務の一括再委託を禁止することが望まれる。	次回委託契約を締結する際は、契約書の条項において明確に一括再委託を禁止することを検討する。	一括再委託等の禁止の条項を含めた契約書について、受注者と協議する。	対応中	-
122	133	意見103			市としても個人情報を適切に管理する体制を確認することが望ましく、契約書において個人情報の管理体制についての報告等を求める内容を追加することが望まれる。	個人情報取扱特記事項を契約書に添付し、受託者より個人情報の管理体制等報告書の提出を求める。	個人情報取扱特記事項を契約書に添付し、管理体制等報告書の提出について、受注者と協議する。	対応中	-
123	134	意見104			市の委託事業に暴力団員又は暴力団密接関係者が関与することを防止するため、泉南市暴力団等排除措置要綱の定めに基づき、誓約書の提出を求めることが望まれる。	暴力団員又は暴力団密接関係者でないことを表明した誓約書の提出等を求める。	暴力団員又は暴力団密接関係者でないことを表明した誓約書の提出等について、受注者と協議する。	対応中	-
124	135	結果20		新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る相談センター及び予約センター体制確保業務委託	特命随意契約で前年度からの継続業務であったため対応が漏れていたとのことであるが、契約ごとに適切に実施する必要がある。また、今後も事業を通じてこれらの通知の必要性が認められないのであれば、契約書の条文を見直されたい。	次回委託契約を締結する際は、業務内容と契約書との整合性を検討し、業務内容に無関係の条項は削除するか、又は、適用除外条項として契約書に記載する。	令和5年度で業務終了。	その他	-
125	135	結果21			本当に他事業者が同事業に参入できないか、同じサービスをより安価で実施できないか、また受託者からの見積内容が妥当か等の検討のため、受託者だけでなく他事業者への見積打診を行った上で、提示された見積書が仕様書に基づいており、過大な請求が含まれていないかを十分確認したか、受託者との見積協議を十分行ったかについて、適切な説明ができるよう、見積書の検討過程や見積協議の内容等を文書として作成・保存する必要がある。	次回委託契約を締結する際は、他事業者の参入や見積額の検討経過や妥当性について、十分な協議を行う。	令和5年度で業務終了。	その他	-

整理 番号	報告 番号	結果 意見	担当課	契約名	指摘・意見の内容	対応の方針	措置内容（令和6年6月時点）	措置 区分	措置 報告日
126	136	意見105	保健推進課	新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る相談センター及び予約センター体制確保業務委託	この変更契約における合意内容は、令和4年4月から12月までの履行期間に係る部分業務完了に関するものであるため、例えば「受注者は、契約書上の履行期間の4分の3を超えた日以降に、契約書第37条第2項に基づき履行完了分に係る成果物の引渡しを行う。」というような、合意内容を適切に反映した契約文言の設定が望まれる。 また、こうした変更契約時の内容について今後も慎重な検討が必要と考えられ、契約検査課と協力し、契約文言の確認体制強化を推進することが望まれる。	次回契約変更を行う際は、事業者との協議に基づく合意内容が適切に反映された内容であり、かつ、当初契約との整合が取れているかについて確認する。	令和5年度で業務終了。	その他	-
127	137	結果22			新型コロナウイルス対応で所管課の業務がひっ迫する中で、検査調書における決裁が事後的になってしまったとのことであるが、支払ってしまうと検査合格済となり、決裁時に不備が見つかったも修補されない恐れがあることから、検査調書における決裁が得られ検査完了となったのちに、委託金額の支払を行うよう徹底されたい。	次回委託契約を締結する際は、検査完了後、検査調書の決裁が終了した後に委託金額を支払う。	令和5年度で業務終了。	その他	-
128	137	結果23			仕様書等に記載されている受託者が実施すべき事項について履行状況を検査時に確認し、その確認結果を文書として作成・保存する必要がある。また、検査内容の検査調書への記載や、検査対象とした実施報告書や検査結果の添付により、検査が適切に行われたことを明確化する必要がある。	次回委託契約を締結する際は、適切な検査の実施と検査調書の記載内容等について、十分精査を行う。	令和5年度で業務終了。	その他	-
129	138	結果24			受託者との正式な契約書面である契約書と、業務内容を記載した仕様書の対応関係を明確化することで、仕様書に記載された業務内容の適切な履行を担保するため、仕様書を含めて契約書を袋とし、割り印を押印し適切に保管する必要がある。	次回委託契約を締結する際は、契約書に仕様書を含めて袋とし、割り印を押印し適切に保管する。	令和5年度で業務終了。	その他	-
130	138	意見106			個人情報を多々取り扱う事業であり、受託者より個人情報の管理方法報告書の作成提出を求める等、口頭ではなく書面で個人情報の管理体制の報告を受け、資料として残すことが望まれる。 個人情報管理体制の報告内容が適切に実施されているかを実地調査で確認するといった、個人情報の保護に関する対応の実施についても検討されたい。	次回委託契約を締結する際は、個人情報取扱特記事項を契約書に添付し、受託者より個人情報の管理体制等報告書の提出を求める。また、必要に応じて、提出された「個人情報の管理体制等報告書」に基づき実地調査を行う。	令和5年度で業務終了。	その他	-
131	141	意見107	保育子ども課	子ども総合支援センター給食調理業務委託	予定価格等設定の際の透明性を確保するためにも複数業者から見積書を入手することが望まれる。	複数業者から見積書を入手し、予定価格等を設定する。	複数業者から見積書を入手し、予定価格等を設定する。	対応中	-
132	142	意見108			最低制限価格を設定する場合には、客観性及び透明性が確保されるよう、最低制限価格の算定方法を合理的なものへ見直すことが望まれる。	複数業者から見積書を入手し、客観性及び透明性をもって最低制限価格を算定する。	次回委託契約を締結する際は、複数業者から見積書を入手し、客観性及び透明性をもって最低制限価格を算定する。	対応中	-
133	142	結果25			入札金額が確認できる書類が含まれる提出書類について、入札の公平性・透明性を担保するため、入札書とともに封緘を求める必要がある。	担当者が事前に入札金額を把握できないように入札書及び内訳書については、封緘での提出とする。	次回委託契約を締結する際は、入札書及び内訳書については、封緘での提出を求める。	対応中	-
134	142	結果26			「3）入札提出書類の封緘対象について（結果番号25）」に記載の点からも、入札の公平性・透明性を確保するために、入札参加業者の立会いを認めるべきである。	入札参加希望の有無を把握し、希望業者は入札への立会いを認め、希望業者がいない場合は所管課以外の職員を立ち会わせ、立会人の署名を求める。	次回委託契約を締結する際は、入札参加業者の立会いを認め、希望業者がいない場合は所管課以外の職員を立ち会わせ、立会人の署名を求める。	対応中	-

整理番号	報告書頁	結果意見	担当課	契約名	指摘・意見の内容	対応の方針	措置内容（令和6年6月時点）	措置区分	措置報告日
135	143	意見109	保育子ども課	子ども総合支援センター給食調理業務委託	郵便事故や市役所内での紛失等の不測の事態に対応するために、市への提出が事後的に確認できるように書留等の郵送手段に限定することが望まれる。 また、入札提出書類を持参した場合も同様に、提出が受け付けられたことを事後的に確認できるように職員が受付印を押印する等の対応が望まれる。	郵便による入札及び入札書類を持参する際は、市の方針に基づいて対応する。	次回委託契約を締結する際は、郵便入札の発出・受領には、書留等の記録に残る方法で行う。窓口持参の場合も受取事実を明確にするため、受領日時を見積もり調書、入札調書の当該事業者欄への記載を行う。	対応中	-
136	143	意見110			現場説明会の欠席者には入札参加資格が与えられないため、入札参加予定者は内容を把握していることが想定されるものの、認識の齟齬を防ぐために口頭で受けた質問の回答についても「入札質疑への回答書」に記載することが望まれる。	現場説明会において、口頭で受けた質問の回答についても「入札質疑への回答書」に記載し、齟齬が生じないようにする。	次回委託契約を締結する際は、現場説明会において、口頭で受けた質問の回答についても「入札質疑への回答書」に記載し、齟齬が生じないようにする。	対応中	-
137	143	意見111			現場説明会に参加した業者のうち半数の業者が入札辞退している状況に鑑み、次回入札に向けて有用な情報入手できる機会であるため、入札を辞退した理由の調査を行うことが望まれる。	複数以上の業者が入札を辞した場合は、辞退した理由の調査を行う。	次回委託契約を締結する際は、辞退届の様式に理由を具体的に記載する箇所を設け、理由の把握に努める。	対応中	-
138	143	意見112			公平性、透明性の確保だけではなく、市として市民に十分に説明できるよう、契約検査課等入札手続きに関連する課にも情報を共有の上、当入札に係る問題について全庁的に対応策を講じることが望まれる。	当入札について、現在契約検査課へ情報共有をおこなっており、また、今後においてこのような入札への問い合わせがあれば、契約検査課等入札手続きに関連する課にも情報の共有を行う。	次回委託契約を締結する際は、このような入札への問い合わせがあれば、契約検査課等入札手続きに関連する課にも情報の共有を行う。また、契約事務に関する研修を適宜受講し、入札事務の適切化に取り組む。	対応中	-
139	144	結果27			令和4年度において個人情報の取扱いはなかったとのことであるが、取扱いの可能性があり契約書で求めている以上、個人情報の管理方法報告書の作成、提出を求める等、速やかに個人情報の管理体制の報告を受ける必要がある。 また、今後も事業を通じて個人情報の取扱いが想定されないのであれば、契約書へ個人情報取扱特記事項を添付すること自体を見直されたい。	個人情報取扱特記事項を契約書に添付する。	次回委託契約を締結する際は、個人情報の管理体制についての報告を確実に受けるものとする。	対応中	-
140	148	意見113	家庭支援課	泉南市地域子育て支援センター事業委託	職員の配置状況や事業実績報告書の額により契約金額が変動することからも、定期的に帳簿等の検査を行うことが望まれる。	職員配置の確認及びタイムカードの写しの提出により、勤務の確認等の検査を行う。	職員配置の確認及びタイムカードの写しの提出により、勤務の確認等の検査を行う。	対応中	-
141	149	意見114			個人情報の漏洩を未然に防止するため、個人情報取扱特記事項を契約書に添付する等の十分な対応を講じることが望まれる。	個人情報取扱特記事項を契約書に添付する。	令和6年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
142	149	意見115			市の委託事業に暴力団員又は暴力団密接関係者が関与することを防止するため、泉南市暴力団等排除措置要綱の定めに基づき、誓約書の提出を求めることが望まれる。	暴力団員又は暴力団密接関係者でないことを表明した誓約書の提出を求める。	令和6年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
143	149	結果28			「第2期泉南市子ども・子育て支援事業計画」終了年度である令和6年度末を目標に、同業務の令和7年度以降の継続の必要性を検討するとともに、公的な機関として、適切な対価を支払って、本業務を委託するか、覚書等は破棄した上で市の判断の介在しない法人の自主事業とするか検討することが望まれる。	第3期泉南市子ども・子育て支援事業計画において子育て支援拠点事業の方向性を決定し、当該事業所の体制を確認したうえで、大阪府とも協議し、改めて委託するか、自主事業として実施するかの判断をする。	大阪府及び当該事業所と協議を進める。	検討中	-
144	150	意見116			利用者の意見や要望をアンケート結果で把握することは、事業評価に有用であるだけでなく、次回の委託業者選定のための有用な情報となり得るとともに、公共サービスの質の向上のための取組みにつながり得るため、アンケート等により利用者の要望を事業に反映する機会を設けることが望まれる。	子育て支援センター4か所においてアンケートを実施し、利用者の要望を事業に反映する。	令和6年度契約書にアンケート実施を明記済み。	対応中	-

整理 番号	報告 番号	結果 意見	担当課	契約名	指摘・意見の内容	対応の方針	措置内容（令和6年6月時点）	措置 区分	措置 報告日
145	151	結果29	家庭支援課	TASKクラウド福祉相談システム導入業務委託	個人情報取扱特記事項の「特記事項別紙1」も契約書の一部であるため、契約書とともに綴じる必要がある。	次回委託契約を締結する際は、個人情報取扱特記事項「特記事項別紙1」を契約書とともに袋綴じし、適切に保管する。	令和4年度で業務終了。	その他	-
146	152	意見117			契約書の別記「特定個人情報の取扱いに関する条項」、「業務委託契約条項」、及び「個人情報取扱特記事項」において、再委託する場合には書面による市の事前の承諾が必要となっているものの、契約書の条項において明確に業務の一括再委託を禁止することが望まれる。	次回委託契約を締結する際は、契約書の条項において明確に一括再委託を禁止することを検討する。	令和4年度で業務終了。	その他	-
147	152	結果30			当該条項による不利益の発生を防止するため、次回当該受託者と業務委託契約を締結する場合には同条項に「前項は、損害賠償義務者の故意又は重大な過失に基づく場合には適用しないものとする。」といった条項を付け加える等、当該条項を見直す必要がある。 また、市は全庁的に当該受託者が開発したシステムを使用していることから他課の契約状況を調査の上対応を講じる必要がある。	次回委託契約を締結する際は、本事業は単年度で終了したが、全庁的課題であるため、関係課と協議し、一方的に市が不利とならないよう条項の見直しを行う。	令和4年度で業務終了。	その他	-
148	153	意見118			専門性の高い業務のため、所管課による内部積算は困難と考えられるが、類似事例など、金額の妥当性に関する情報を収集するとともに、必要に応じて外部専門人材等へ積算を依頼する等契約金額の妥当性を検証することが望まれる。	次回委託契約を締結する際は、本事業は単年度で終了したが、全庁的課題であるため、他自治体の状況について情報収集する等、契約金の妥当性について検証を図る等、関係課と協議する。	令和4年度で業務終了。	その他	-
149	157	結果31	教育総務課	泉南市中学校給食調理等業務委託	契約書、仕様書等で求められている契約時提出書類、報告事項については、適切に提出及び報告を受ける必要がある。	報告様式を作成し、受託者から選任報告を受領し、契約締結時の報告書類等のチェックリストを作成し契約事務を進める。	令和5年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
150	158	意見119			業務副責任者は今回の契約時に変更となっており、調理師免許を有しているが、契約時に免許の確認を行っておらず、また数年経過し何らかの事情で免許・資格の取消となっている可能性もあることから、届出書に記載の免許・資格の有無を書面にて確認することが望まれる。	報告書類等のチェックリストを作成し、届出書の写しの提出を求める。	令和5年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
151	158	結果32			中学校給食における事故を未然に防ぐ取組みを途絶えさせず、仕様書に基づき別の職員による定期的な履行確認を続ける必要がある。 令和4年度と同様の状況が生じないよう、確認事項のマニュアル・チェックリストを作成し利用すること等により、経験の乏しい職員でも履行確認ができるよう体制を整えられたい。	衛生管理マニュアル、調理指示書等に基づきチェックリストを作成することとし、事務職員が履行確認を実施する場合に活用する。	令和5年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
152	159	結果33			委託者、受託者の間で、適時の情報共有や必要な協議を実施することで、円滑な業務履行を実現するため、仕様書に基づき、月1回以上の開催を徹底する必要がある。	仕様書に基づき月1回の連絡調整会議を開催の上、協議事項等を書面で受託者と共有する。	令和5年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
153	159	意見120			連絡調整会議における協議内容についての、委託者、受託者の間での認識の齟齬が発生することを防止するため、会議録を作成して内容を記録し残すことが望まれる。	協議内容について会議録を作成し、委託者、受託者間で認識の共有を図る。	令和5年度に措置済み。	措置済	R6.6.12

整理 番号	報告 書頁	結果 意見	担当課	契約名	指摘・意見の内容	対応の方針	措置内容（令和6年6月時点）	措置 区分	措置 報告日
154	160	意見121	教育総務課	泉南市小学校給食調理等業務委託	受託者に対し、代行保証が有効かを定期的に確認し、万一代行保証が不可能となっている場合には、別の代行保証業者を設定するよう要請することが望まれる。	受託者から代行保証書を受領し履行保証体制を確認する。	令和5年度に措置済み。	措置済	R6.6.12
155	160	意見122			連絡調整会議における協議内容についての、委託者、受託者の間での認識の齟齬が発生することを防止するため、会議録を作成して内容を記録し残すことが望まれる。	協議内容について会議録を作成し、委託者、受託者間で認識の共有を図る。	令和5年度に措置済み。	措置済	R6.6.12